

雷ニュース

URL:<http://www.lpsra.com>

No. 8

特定非営利活動法人 雷保護システム普及協会

目次

- 1P. 表紙：雷関連記事の紹介
- 2P. 雷保護に関するトピックス
- 3P. 〃
- 4P. 〃
- 5P. 雷保護に関する出版物紹介
- 6P. カミナリ Q&A
- 7P. 〃
- 8P. 編集後記



賛助会員：音羽電機工業株式会社提供

（朝日新聞 2006 年 8 月 13 日 日曜日 朝刊の記事より）

お盆の帰省ラッシュのピークを迎えた 12 日、関東や東海地方を中心に激しい雷雨があり、交通機関が大きく乱れたと報じていました。

「猛暑と上空寒気が雷の原因」と題して気象庁の見解が以下のように紹介されています。

この不安定な天気は、本州の上空 5800 メートル付近に零下 6℃以下の寒気が流れ込んだ一方、地上では連日の猛暑で気温が上がっているためという。

地上付近の暖かい空気が上昇し、上空で冷されて積乱雲が発達、積乱雲の中では、上昇気流で吹き上げられる氷晶と重力で落ちる霰が接触し、プラスとマイナスの電気が生まれて激しい雷が起きている。同庁は 12 日、全都道府県で雷注意報を出して、警戒を呼びかけた。大気が不安定な状態は東日本や東北では 13 日夜まで続き、落雷や突風、降ひょうに注意が必要という。一方、日本の南では熱帯低気圧がゆっくりと北上。日本に近づいてから台風に変わる恐れがあり、接近する週半ばには警戒が必要になりそうだ。

更に、大津市にある「東レ」の工場が落雷のために停電し、その後火災が発生して一万平方メートルが消失したと報じています。

工場側の説明として「12 日午後 2 時半から 3 時ごろにかけて停電が 3 回起きた。この時間帯は、滋賀県内各地で落雷が相次いでいた」となっています。

又、大津署などのコメントとして「工場内のマシン室の天井付近から出火し、落雷による電気系統のトラブルが出火原因の可能性もある」と記されています。



1. 「建築物の避雷設備に関する規制のあり方検討委員会」の動き

平成 18 年度に発足した本委員会は、8 月 31 日に第 2 回委員会、10 月 27 日に第 3 回委員会が開催されました。委員会はいわゆる、産・官・学からの出席者からなり、総勢 16 名の委員構成となっています。NPO 雷保護システム普及協会(以下、普及協会)からは委員会に 1 名、委員会をサポートするワーキング委員会に 2 名の委員が各々参加して活動しています。

この委員会は、主として普及協会が関係省庁に対し、各省庁が所掌する関係法の見直しを要望してきた結果設置されたものと認識しており、普及協会としてその動向には特に注目しているところです。

第 1 回委員会終了直後、委員会に対し改めて普及協会の意見を提出し「避雷設備について、その総合的体系を明確に定義してあり方の検討を進めて欲しい」と要望しています。

建築物等に係る雷保護は、電気事業法・建築基準法・有線電気通信法等によって規制され、又その業務実施の所掌官庁は、経済産業省・国土交通省・総務省等のそれぞれに分かれています。建築物等に設置される電気設備機器、建築物内等で営まれる諸活動のために設置される電気電子機器類の雷保護は、関係法共通の考えを基に制定施行されなければなりません。

委員会には、これらの法を所掌する省庁の担当部局から夫々委員が参加して検討が行われています。このことは、「法の所掌はバラバラであっても、関連法や法執行を一元的に横通しして、雷保護システム行政全般を進めて欲しい」と言う普及協会の要望に対して理解が得られたものと思います。

これまでの主な意見は、次の通りです。

- a. 雷保護技術取得認定試験に関しては、規制緩和の流れから公的には難しいので、NPO 等で行うのが良いのではないかと。
- b. 今までの国の対応は、外部雷保護が中心であったが、今後は内部雷保護も検討する必要がある。
- c. 今後の雷保護にはリスクマネジメントが重要になるが、評価方法が難しいので、その考え方を取り入れるように検討したい。

2. ICLP の開催

去る 9 月 17 日から 21 日まで、金沢市において第 28 回 International Conference on Lightning Protection(雷保護国際会議 ICLP)が行われました。

ICLP は、雷保護に関する世界的に高いレベルの技術に基づいた調査、研究の報告が行なわれる権威のある会議で、わが国からも毎回多数が参加しています。

1951 年にドイツで第 1 回会議が開催されて以来、欧州の各都市で開催され、近年では隔年毎に定期的に開催されています。

今回は、初めて欧州から出て、わが国で開催されました。世界 41 カ国から 500 名以上が参加し、オーラルセッション*1やポスターセッション*2の形式で多くの論文発表がありました。

28 回 ICLP プログラムから論文数を見ますと、全論文数 288 件のうち、国内からが 47% 強の 137 件、海外からは 151 件で、論文数が 10 件以上の国は、中国 14 件、ドイツ 13 件、ブラジル 12 件、ポーランド 11 件でした。

次表は、11 の論文テーマの分類に対して、論文数の合計が多い順に並べたものです。

論文テーマの分類	論文数		
	計	国内	海外
雷放電現象	64	29	35
電力設備の雷害対策	52	34	18
交通機関その他の雷害対策	29	14	15
引下げ導線、接地	26	8	18
電子回路の雷害対策	24	9	15
風力発電設備の雷害対策	23	19	4
雷捕捉、避雷針	17	5	12
落雷頻度と落雷位置標定システム	14	7	7
雷の電磁誘導、誘導雷	14	6	8
人体安全	13	1	12
雷保護に関する試験方法と規格	12	5	7
合 計	288	137	151

雷技術に関しては、各国がそれぞれの歴史を持ち、論文テーマの分類の得意分野にも差異があります。今回発表された論文等から、各国の印象をメモしてみました。

イタリア：ICLP 会長がローマ大学の C. Mazzaetti 教授であるためか、イタリアからの参加が目立ちました。オーラルセッション※1の座長を 1 件、その他 3 セッションでイタリア人がモデレーターを担当しているように、ICLP の運営に積極的に協力している様子が伺えます。

ドイツ：ICLP 開催の発祥地であるためか、従前から多くの参加者があったようです。今回は少なかったものの、伝統的にサージ関連の発表が多い傾向があります。

フランス：今回は、A. Rousseau 氏が参加していました。彼は IEC TC64,81,SC37 のメンバーであり、接地関連が専門です。今回は USA の F. Martzloff やポーランドとの連名による論文で参加していました。

ベルギー：TC81 の委員長であるモニス大学の C. Bouquegneau 教授が招待講演を行い、セッションの座長も務めました。

中国：今回の開催地が隣国であるせいか、参加人数も多く、色々なセッションで発表しているのが目立ちました。

その他：参加国は上記の他、ブラジル・スペイン・ロシア・ポーランド・ノルウェーなど多様であり、グローバルな会議でした。

雷の研究に関しては、世界各国で興味のあるテーマが山ほどあり、今後もテーマが尽きることはないと思われます。次回は 2008 年スウェーデンでの開催予定です。

※1 オーラルセッション⇒口頭発表

※2 ポスターセッション⇒ポスター掲示の発表

3. 内線規程の改訂と雷保護

2005 年 9 月に改訂された内線規程には、新たに「**1361 節 雷保護装置**」の項目が追加されました。これは I T 社会の進展に伴って、各家庭の中にもパソコンやその周辺機器の導入が進み、家電機器を含めて雷サージ対策が必要になってきたことを反映したものです。今回の雷保護はあくまで誘導雷に対するもので、直撃雷に対するものではありませんが、住宅用の雷保護装置についての項目が規定されたのは、今回改訂された内線規程が初めてですので、その概要を紹介します。

一般的に、雷サージの住宅への侵入経路には次の 4 つが考えられます。

- a. 低圧電力引込線からの侵入
- b. 電話線などの通信線からの侵入
- c. テレビアンテナからの侵入
- d. 接地線からの侵入

今回の内線規程では、雷保護装置を住宅用分電盤内に施設する場合について規定していますが、この場合は、上記の a. と d. の侵入経路について保護が可能になります。b. と c. ケースは、住宅用分電盤を経由しない雷サージの侵入ですので、電話機やテレビセットは保護できなくなり、さらに別の雷保護装置が必要になる場合があることに注意しなければなりません。

今回新たに追加された「1361 節 雷保護装置」の項目は、次の 3 つの条文です。

1361-1 雷保護装置の取付け

1361-2 雷保護装置の規格

1361-3 雷保護装置などの施設方法

上記のうち 1361-1 は、雷保護装置の施設場所を漏電遮断器の負荷側と規定し、1361-2 では、(社) 日本配線器具工業会規格 JWDS0007・付 3「避雷機能付住宅用分電盤」に定める雷保護装置の性能を満足すべきことを規定しています。(詳細については内線規程参照)

1361-3 では、雷保護装置に施す接地工事と集中接地端子への接地線の接続について規定していますが、この条文は現場において施工担当者が特に留意すべき事項と思われるので、その内容を以下に紹介します。(図と注は、省略)

1361-3 雷保護装置などの施設方法

1. 雷保護装置には、次の各号により接地工事を施すこと。

- ① 接地抵抗値は、D 種接地工事に準ずること。
- ② 接地線は、I V 電線又はこれと同等以上の絶縁効力のある銅電線であって、直径 2.6mm (断面積 5.5mm²) 以上のものを使用すること。
- ③ 雷保護装置から接地極に至る接地線はできるだけ短くすること。
- ④ 接地線は、人が触れるおそれがないように施設する場合を除き、電気用品安全法の適用を受ける合成樹脂管 (厚さ 2mm 未満の合成樹脂管及び C D 管を除く) などに収めること。

2. [集中接地端子]

雷保護装置を施設した分電盤内の分岐回路に施設する電気機械器具であって、1350-2 (機械器具の鉄台、金属製外箱及び鉄わくなどの接地) の規程により接地工事を施す接地線及び 3202-3 (接地極付きコンセントなどの施設) の規程により施設したコンセントの接地極などに施す接地線は、分電盤内の集中接地端子に接続し、かつ、集中接地端子と雷保護装置とを接続する接地線の長さは、50cm 以下とすること。(勧告)



雷保護に関する出版物の紹介

(1) 書名：「建築物等の雷保護 Q & A」JIS A 4201:2003 対応

発売元：(株)オーム社
発行所：(社)電気設備学会
発行日：平成 17 年 4 月 29 日
価 格：本体 1190 円＋税
著 者：JIS A 4201 適用法等検討委員会

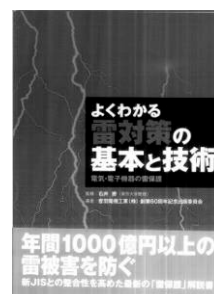


本書は、2003 年に改正された建築物等の雷保護規格 JIS A 4201:2003 の中から、解釈に疑問が生ずると思われる項目 101 点を選び、Q & A のスタイルで解説をしたものです。内容を、一般事項、外部雷保護システム、内部雷保護システム、設計・保守・検査の 4 つに分け、今回の改正で新たに取り入れられた、回転球体法、雷保護システムの構造体利用、A 型及び B 型接地極、保護レベル、等電位ボンディング、サージ保護装置などの解説と併せて、「・・・のおそれのない限り」とか、「・・・に危険を及ぼさない場合」、「・・・を堅固に取り付ける」などのあいまいな表現についての解釈を、規定の背景にある他の規格も紹介しながら解説しており、JIS A 4201 のより深い解釈の一助になると思われます。

また、JIS A 4201 で規定する内部雷保護システムとは、あくまで人を含めた建築物の保護であり、建築物の内部に設置された電気・電子機器の保護を対象としたものではありませんが、この点についても本書は誤解を生じないよう随所で解説に配慮をしています。

(2) 書名：「よくわかる雷対策の基本と技術 電気・電子機器の雷保護」

発行所：(株)日刊建設通信新聞社
発行日：2006 年 5 月 13 日
価 格：本体 1905 円＋税
監 修：石井 勝
著 者：音羽電機工業(株)創業 60 周年記念出版委員会



本書は、IT 社会の到来と共に雷被害が増大し、その社会的影響がますます大きくなりつつある電気・電子機器の最新の雷保護対策をまとめたものです。その内容としては、雷現象のメカニズム、実際に発生した落雷事故の紹介を含めた雷被害の統計、雷保護に関する法規の紹介、及び雷保護用機材の解説などが述べられています。

中でも本書の特徴は、雷保護対策の具体例が、家電機器、信号・制御設備、通信・放送設備、自家用電気設備のそれぞれの分野に分け、写真や図を多用して述べられていることで、これらは各分野の雷保護に携わる読者にとって興味深いところです。特に、家電機器の雷保護対策については、雷サージの侵入経路と家電機器の使用状態を分類してその対策を分かりやすく解説しており、昨年の内線規程改訂に取り入れられた雷保護装置の施設方法の解説と併せて、一般の電気工事に携わる人にとっても大変参考になると思われます。

また、本書の中に使用されている雷の写真は、雷写真コンテストの入選作品が使用されており、カラーで見る落雷の写真はなかなかの迫力で一見の価値があるものばかりです。

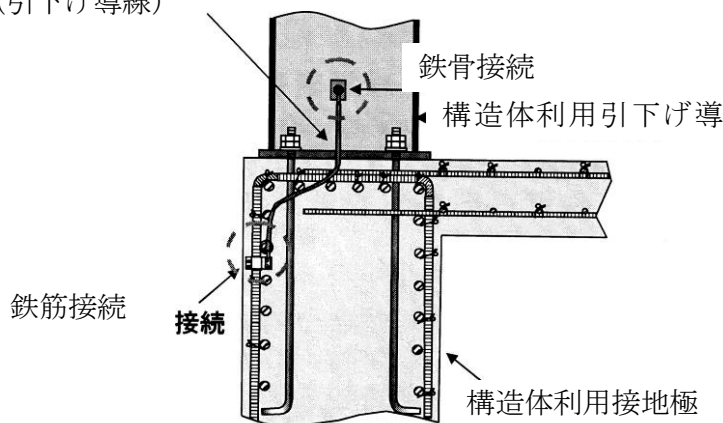
カミナリQ&A

Q. 基礎接地極と構造体利用接地極とはどう違うのですか？

- A. 基礎接地極とは、小さな建物（例：一般建屋）の浅いコンクリート基礎内に溶融亜鉛メッキを施した鉄板・鉄棒を環状に施設するものを言います。施工方法は IEC 規格に記載されていますが、国内では公の機関で明快な施工方法は記述されていません。確認検査等で関係官庁に説明することが難しいので、一般的にはまだ使用例が殆んどありません。

構造体利用接地極は、建築構造体の鉄筋コンクリート又は鉄骨・鉄筋コンクリート製の地下部分の外周及び基礎部分の底面・外周を、接地極として使用するものです。ただし、建築構造体と基礎構造体（鉄筋等）の電気的接続を確実に行わなければならないので、それぞれの構造体同士を引下げ導線の柱の数だけクランプ等で接続するか電気的接続について建築と打合せが必要になります。（構造的に電気的接続を確認出来れば OK です。）

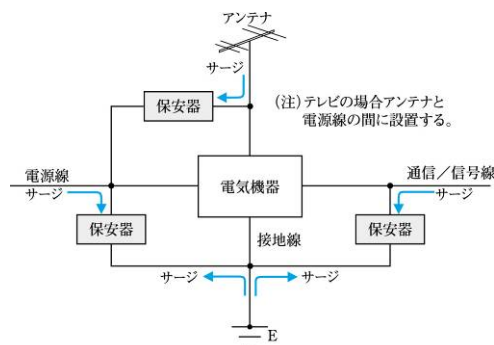
接続線（引下げ導線）



構造体利用接地極の例

Q. アレスタ（避雷器）の接地はどのようにしたら良いですか？

- A. アレスタの接地は、必ず保護する機器の接地と共通にすることが重要です。これは、アレスタの接地線を盤のフレームの接地端子に接続することであり、保護する機器と等電位化することになります。この結果、サージ侵入に対しても機器を過電圧から保護することになります。



Q. 接地線のサイズと長さはどのようにすべきですか？

- A. アレスタの接地線は、侵入する雷サージを速やかに機器や設備の外に分流させて大地に放流する役目があります。そのために、電源用アレスタに使用する接地線は比較的太い（5.5 mm²）電線で接地端子まで最短距離で配線することが大切です。
（IEC 規格では、電源アレスタの場合 4 mm²以上・最短距離（0.5m以下）を推奨しています。）

「雷ニュース」広告募集！！

A4 サイズ 1/2 のスペースに御社の広告を載せませんか？ 広告料金は、A4 サイズ 1/2 で1回 ¥15,000 です。年間(4 回分)は¥50,000 になりお得です。広告内容、レイアウトは自由です。（原稿は Word）詳しくは、事務局まで！



21 世紀の雷保護をクリエートする

東京避雷針工業株式会社

営業品目

雷保護設備材料

製作販売

雷保護設備

設計施工

東京支店	〒164-0013	東京都中野区弥生町 1-55-11	03-3372-5261
横浜支店	〒221-0035	横浜市神奈川区星野町 1-12	045-453-1991
さいたま支店	〒330-0852	さいたま市大宮区大成町 2-319-1	048-652-9661
千葉支店	〒260-0842	千葉市中央区南町 3-14-1	043-268-9461
水戸営業所	〒310-0804	水戸市白梅 2-6-14	029-224-4961
八王子営業所	〒192-0043	東京都八王子市暁町 1-10-13	0426-28-9321
宇都宮営業所	〒321-0117	栃木県宇都宮市城南 1-4-16	028-654-0941

編集後記

今回より紙面を一新しました、その理由は次の通りです。

これまで「会報」をお送りしてきた約 100 名の皆さんに加えて、昨年度より実施してきました、民間資格「避雷設備技能士」講習会において誕生された 181 名の資格者の皆さんも仲間となつていただき、当普及協会の、報告・連絡・相談の仲間として送付させていただくことに致しました。

普及協会では、「避雷設備技能士」を取り巻く諸環境の変化に対応して、資格者に対する様々なバックアップは今後の重要な責務であると認識しております。

今回の紙面の更新は、そのことを念頭において実施しました。Q&A のページ、関連業界の動向の紹介ページ、書籍の紹介のページ等を新設して第一歩としました。

また、これらの広報活動拡大が可能となった大きな理由としては、去る 6 月の普及協会総会において選任された 2 名の理事が事務局業務に参加したことです。

皆様の忌憚の無いご意見を事務局にお寄せいただきたいと思います。

各位のご活躍とご健勝を祈念して編集後記と致します。

ご意見・ご感想・ご希望・住所変更などの届出先は

FAX : 03-3560-6157 又は、E-mail : yamaguchi@lpsra.com まで、お願いします。

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-3 三会堂ビル 2F(ミネルヴァグループ内)

TEL : 03-3560-6153 事務局担当 : 山口まで

OTOWA



天然素材の雷をOTOWAの技で。
OTOWAの技が冴えわたる。
雷対策のトップメーカーとして
外部・内部雷保護システムを
トータルにお届けします。

雷を料理。

雷対策のトップメーカー

音羽電機工業株式会社

東京本社 ● 東京都中央区日本橋本町3-9-4日幸小津ビル3F 〒103-0023 TEL:03-3668-0108 FAX:03-3668-0107

本社事業所 ● 兵庫県尼崎市名神町3-7-18 〒661-0021 TEL:06-6429-9591 FAX:06-6426-8407

九州支店 ● 福岡県福岡市博多区比恵町17-30 〒812-0014 TEL:092-476-5671 FAX:092-476-5670

雷についてお困りの方は、お気軽にご相談ください。コンサルティング専用フリーダイヤル ☎ 0120-31-0108



URL <http://www.otowadenki.co.jp/>
E-mail sales@otowadenki.co.jp

LPSRA会報

Lightning Protection System Research Association

No.7

URL : <http://www.lpsra.com>

暑中お見舞い申し上げます。

理事長挨拶 林 喬



このたび、久間前理事長の後任として特定非営利法人雷保護システム普及協会理事長をお引き受けした林でございます。

雷保護システムの普及につきまして、会員の皆さまには種々ご努力をいただいております。申し上げるまでもなく雷は、我々の生活に様々な影響を及ぼし、時には甚大な被害を及ぼすものであります。近年経済ならびに各産業界の発展の大きな支えとしてITの普及が著しいわけですが、建物内で営まれるこれらの諸活動の安全性を確保し、各産業の安定的発展を図っていくことは従来にも増して求められていると言えます。

一言で「雷保護システム」と言っても、避雷針や接地装置を始め、保護の対象や目的、用途に応じた様々な装置・システムがあることはご承知のとおりであります。雷被害のリスクを抑制するためには、それぞれに対して正しく理解し、設計・施工および検査や保守点検が適切に対応できるよう努力していくことが強く求められているものと思料致します。このため、正しい雷保護システムの理解活動、雷保護システムを適切に対応できる技術者の育成、さらには雷保護システムの理解と普及に資する技術指針等の整備を積極的に進めていく必要があります。

以上の目的に沿えて、雷保護に関わる関係各所が目的を共有しつつ、雷被害の低減に資するよう、雷保護システムの普及に皆さま共々努力してまいりたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。



第3回通常総会は、去る6月27日（火）に久間章生前理事長をはじめ理事・正会員の計13名出席で開催されました。昨年度の事業報告・決算報告が承認されました。役員改選では新理事長に林 喬氏選任、また理事2名を選任して満場一致で承認されました。予算案は平成18年度より、「避雷設備技能士」講習会に対して国土交通省(財団法人 ベターリビング)から補助金が交付されることになり、平成18年・19年度は講習会を中心として活動してく予算になっています。総会終了後は、賛助会員・講習会講師の方たちも参加しての懇親会が開催されました。

第3回通常総会議案

1. 平成17年度事業報告
2. 平成17年度決算報告
3. 役員改選の件
4. 平成18・19年度事業会計収支予算書



【平成 17 年度事業報告書】

1. 会議に関すること

- (1) 通常総会は 1 回開催
第 2 回通常総会 平成 17 年 6 月 24 日
承認事項 ・平成 16 年度事業報告
・平成 16 年度決算報告
報告事項 ・平成 17 年度事業計画
・平成 17 年度収支予算
・雷保護システム普及協会活動推進支援委員会設置要項
- (2) 理事会は 2 回開催
開催日 ・平成 17 年 12 月 14 日 臨時理事会
・平成 18 年 3 月 30 日 第 6 回理事会

2. 業務に関すること

- (1) 総合的雷保護システムの設計、施工、検査及び保守点検技術の普及を目的とした研修会で使用するテキスト作成の業務は、普及協会内に設置した「業務実行検討委員会（B S S）委員会」が担当し、平成 17 年 2 月 15 日の第 1 回委員会開催以降延べ 11 回委員会を開催し、平成 17 年 10 月に完成した。
- (2) 平成 17 年 11 月 11 日、都内「全日電工連会館」において第 1 回講習会を開催した。講義終了後直ちに実施した、民間資格「避雷設備技能士」資格認定試験の結果、受講者数 28 名中 25 名の避雷設備技能士が誕生した。
- (3) 講習会に対し国交省からの補助金に関する話があり、交渉を行ってきたところ、平成 18 年 2 月、新年度から実施する講習会に対し受講料の半額に補助金の交付が内定した。又各講習会は、国土交通省、経済産業省、消防庁の後援で実施出来ることとなった。
このことから、2 回目以降の講習会開催は補助金が受けられる新年度以降で実施することとした。
- (4) 総合的雷保護システムの早期普及のためには、関係法規等の改正を急ぐ必要があるため、理事長を先頭に関係官庁への働きかけを続けて来たところ、平成 18 年度から、国土交通省・経済産業省・消防庁・学識経験者・専門業界等の委員からなる「建築物の避雷設備に関する規制等のあり方検討委員会」を設置し、関連法規の見直しが始まることとなった。普及協会も委員として参加することとなった。

3. 財務に関すること

テキスト製本や受講者対象のホームページの開設等で資金が枯渇し、企業 5 社に寄付金をお願いしたところ、3 社より寄付を受けることが出来た。
しかしながら、決算報告書に記載の通り、平成 17 年度は赤字決算となった。
資金負担軽減の策として、内閣府 N P O 室に相談し、新年度よりしばらくの間京都事務所を休業することとした。

【平成 17 年度決算報告書】

決算報告書 第 3 期

自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日

【財産目録】

<u>資 産</u>		
小口現金	12,942	
普通預金（東京）	1,036,122	
普通預金（京都）	0	
未収入金（年会費）	240,000	
資産合計		1,289,064
<u>負 債</u>		
短期借入金	2,500,000	
前受金（年会費）	1,750,000	
未払金	70,000	
負債合計		4,320,000
<u>正味財産</u>		<u>-3,030,936</u>

【貸借対照表】

<u>資 産</u>		<u>負 債</u>	
小口現金	12,942	短期借入金	2,500,000
普通預金（東京）	1,036,122	未払金	70,000
普通預金（京都）	0	前受金	1,750,000
未収入金	240,000	正味財産	-3,030,936
	1,289,064		1,289,064

【収支計算書】

<u>支 出</u>		<u>収 入</u>	
事業費	6,921,848	会費収入	4,000,000
管理費	6,159,891	寄付金収入	4,289,740
		講演会収入	164,000
		著作権料等	175,500
		受取利息	47
当期収支差額	-3,801,751	雑収入	18,536
	9,279,988		9,279,988

事業費内訳

講師報酬	70,000
旅費交通費	342,000
通信費	119,194
会議費	67,211
事務用品費	55,650
雑費	52,500
外注費	6,215,293
合 計	6,921,848

管理費内訳

報酬	1,625,000
給与手当	2,273,780
委託費	140,000
旅費交通費	10,720
通信費	179,842
交際費	9,985
地代家賃	1,650,000
消耗品費	26,382
租税公課	1,200
事務用品費	122,522
支払手数料	28,960
諸会費	60,000
広告宣伝費	31,500
合 計	6,159,891

【正味財産処分案】

科 目	金 額
当期正味財産	-3,801,751
前期繰越正味財産	770,815
次期繰越正味財産	-3,030,936

上記のとおり、ご報告申し上げます。

平成 18 年 5 月 31 日

特定非営利活動法人 雷保護システム普及協会

理事長 久間 章生



【役員改選の件】

平成 18 年・19 年度の役員は以下の通りに第 3 回通常総会で承認されました。

	役員名	氏名	所属会社名	役職
1	理事長（就任）	林 喬	東京電力株式会社	取締役副社長
2	副理事長（重任）	横田 満人	五洋建設株式会社	常務執行役員
3	理 事（重任）	高井 祐右	メロ・オーバーシーズ・ジャパン株式会社	代表取締役
4	理 事（重任）	高橋 健彦	関東学院大学	工学部建築設備工学科教授
5	理 事（重任）	元山 善介	モパック株式会社	代表取締役
6	理 事（重任）	齋藤 貢	日本大学	総務部部长
7	理 事（就任）	古田 雅久	古田技術士事務所	所長
8	理 事（就任）	坂田 雅夫	東京避雷針工業株式会社	専務取締役
9	監 事（重任）	吉野 正三郎	ミネルヴァ法律特許事務所	法学博士
10	監 事（重任）	渡辺 雅人	渡辺税務会計事務所	税理士

◆◆前号以降の普及協会の主な動き◆◆

日付	内 容	場 所	参加者
4 月 11 日(火)	業務実行基準検討委員会（BSS）	三会堂ビル（会議室）	内部委員会
4 月 12 日(水)	山梨県電気工事工業組合(打合せ)	山梨県電気工事工業組合	横田・山口
4 月 24 日(月)	講習会打合せ	埼玉県電気工事工業組合	横田・山口
4 月 26 日(水)	「避雷設備技能士」講習会	埼玉県電気工事工業組合	横田・山口他
5 月 23 日(火)	業務実行基準検討委員会（BSS）	三会堂ビル（会議室）	内部委員会
5 月 24 日(水)	東京電力(株)(秘書室長打合せ)	東京電力(会議室)	横田
6 月 16 日(金)	東京電力(株)(林副社長打合せ)	東京電力(会議室)	横田
6 月 27 日(火)	第 3 回 通常総会	K K R ホテル東京（朱鷺）	理事・正会員



☆☆☆事務局からのお知らせ☆☆☆

＊ 東京事務局は 8月14日～18日 まで夏期休暇をさせていただきます。

(編集後記)

「LPSRA会報・第7号」を漸く各位に発送出来ることとなりました。
長く我慢して過ごした梅雨もやっと明けそうです、今年は雷鳴が頻繁に轟き降雨量の多い梅雨でしたが地球温暖化のせいでしょうか。この長梅雨は各地には大被害を発生させました。
新理事長決定迄には長い時間がかかりましたが、6月27日の第3回通常総会に於いて素晴らしい新理事長と同じく2名の新理事を迎えることが出来ました。
雷保護システム講習会は訳あって第2回目終了以降数ヶ月ストップしていますが、関係者で再開への努力を鋭意進めています、時間をかけて良い結果を出さねばと思います。
7月末現在で「避雷設備技能士」資格者数は181名誕生しています、資格者の知識や技術のアップデート等に関する長期的な方策の検討を始めたいと思っています。
当普及協会の業務は発展的に第2段階に入ったようです、各位におかれましては引き続きより一層のご指導とご鞭撻を頂きますようお願い致します。



第3回 通常総会懇親会スナップ



LPSRA会報

Lightning Protection System Research Association

No.6

URL : <http://www.lpsra.com>

総合的雷保護システム関連法規の見直し始まる

昨年11月、国土交通省住宅局担当官より連絡があり、雷保護システム普及協会(以下「普及協会」と言う)について、詳しく説明して欲しい旨の要請があった。

早速担当官を訪問し、関係書類や図書等を手渡して普及協会設立の動機や設立後の諸活動及び普及協会の要望事項等について説明を行った。

後日、担当官より来局して欲しい旨の連絡を受けて訪ねると「理事長に面会し、先日お話を頂いた事項に関しての対応を説明したいので同行して欲しい」とのことであり、当日概要説明を受けた。

数日後、担当官と一緒に理事長を訪ね、あらかじめ用意されたペーパーをもとに担当官が一連の説明を行った。

この説明に対し、理事長より「あり方検討委員会については国土交通省のほか、内線規定を所掌する経済産業省及び消防法を所掌する消防庁の担当者が出席しての総合的雷保護システムのあり方検討委員会として欲しいこと、又普及協会が実施する雷保護システム講習会をこれらの3省庁で後援して頂けるよう調整して欲しい」旨の追加要望があり、担当官から了承の返事があった。

平成18年2月、国交省担当官が再度理事長を訪れて行った説明の概要は、おおむね以下のとおりである。

又、「2 雷保護対策の普及促進活動への支援」に関する事項の詰め打ち合わせ等は、別に指名される国交省担当者と普及協会副理事長で行うこととなった。

建築物の避雷設備に関する今後の取り組みについて

1 建築物の避雷設備に関する規制等のあり方検討委員会(仮称)の設置

- ①関連する告示で外部雷保護のみを規定しており、内部雷保護等の位置付けが無いこと
- ②外部雷保護についても保護レベルの設定や20m以下の建築物の部分に対する対策が無いと
- ③適切な維持保全を担保するための制度的な対応がないこと、等の課題がある。

このため、学識経験者、関係団体等から構成される検討委員会を設置し、上記課題を含めた避雷設備の規制等のあり方について、短期的な対応策と中長期的な検討課題の整理を行う。

- * 平成18年4月以降に第1回会合を開催
- * 平成18年度内を目途に短期的対策と中長期的検討課題を整理・とりまとめ
- * これを受けて必要な法令等の改正を実施



2 雷保護対策の普及促進活動への支援

現状のわが国では、特に内部雷保護等に熟知した設計者・工事事業者が不足していることから、これらの対策技術の普及のための講習会等を順次開催することが必要。

このため、国土交通省住宅局の補助制度を活用しつつ、建築・設備・電気・通信関係の技術者への理解増進・技術向上等のための講習会の開催を支援する。

- * 平成18年度における補助制度の活用を検討
- * 公益法人とNPO 法人の共催に向けて調整

又その後の2項に関する担当者と副理事長との打ち合わせの結果は以下の通り

- * 普及協会が各地で実施する雷保護システム講習会については、財団法人ベターリビングとの共催で実施し後援については関係3省庁の後援が受けられる予定となった。
- * 講習会については、受講料のうち資格認定試験費用を除く費用の半額に対して補助金が受けられる見通しとなった。

(文責:横田満人)



雷保護システム講習会について

平成18年度雷保護システム講習会及び「避雷設備技能士」資格認定は、来る4月26日(水)特定非営利活動法人雷保護システム普及協会及び(財)ベターリビング主催、埼玉県電気工事工業組合共催で開催する講習会が第1回目となります。

年度内に10会場程度での開催を目途としています。

開催日程については順次普及協会ホームページに掲載しますのでご参照下さい。

第6回 理事会について

第6回理事会は、3月30日(木)に開催されました。

各理事及び渡邊監事の出席で、17:00より、理事長の執務室(自由民主党総務会長室)において開催されました。議題は以下のとおりです。



(議題)

1. 平成17年度収支予算書について
2. 平成18年度事業計画について
3. 平成18年度予算計画について
4. 平成19年度事業計画について
5. 平成19年度予算計画について
6. その他の事項について

- 1) 久間理事長退任の件 *) 1
- 2) 新理事長について *) 2
- 3) 新たな賛助会員募集について
- 4) パンフレットについて
- 5) 全日電工連との講習会開催について
- 6) 東京事務所の移転について
- 7) 本部の移転について



＊) 1 久間理事長退任について



普及協会設立者である久間理事長は政務多忙のなかで約2年4ヶ月の間在任して頂きました。この間普及協会の方向付けと基盤作りに自らが尽力頂きました。

平成18年2月20日に、一身上の都合により3月31日付で普及協会を退会する旨の退会届が提出されました。

理事は正会員の中から選出される規程となっていることから、退会と同時に理事長職も辞任となりました。

本年2月下旬、国土交通省担当者と普及協会副理事長との打ち合わせに於いて、普及協会が実施する講習会に対して、その受講料の一部に補助金が交付される見込となったことから、補助金に関する審議を担う国会議員が補助金の交付を受ける法人に在職することは不適切との自らの判断により、3月31日付けで正会員を辞されました。

理事会では、今後とも大所高所から普及協会全般に関するご指導を頂くこととし、4月1日付けで普及協会顧問を委嘱しましたところ快く引き受けて頂きました。

＊) 2 新理事長について

新理事長の選任については、前理事長から産官学のバランスの取れた普及協会運営をとのご意見もあることを加味し、現在正会員が在任していない関連業界からお願いすることし、6月実施の総会を目途に人選を行っています。

それまでの間は、副理事長が理事長職を代行することとなりました。

◆◆前号以降の普及協会の主な動き◆◆

日付	内 容	場 所	参加者
12 月 6 日(火)	理事長打合せ	自民党(総務会長室)	横田
12 月 12 日(月)	業務実行基準検討委員会(BSS)	渋谷東宝ビル(会議室)	内部委員会
12 月 13 日(火)	全日電工連(打合せ)	渋谷東宝ビル(会議室)	横田・山口
12 月 14 日(水)	第 5 回 臨時理事会	自民党(総務会長室)	理事・山口
12 月 19 日(月)	(社)電気協会(挨拶)	電気ビル(北館)	横田
1 月 26 日(木)	内閣官房都市再生本部(打合せ)	永田町合同庁舎	横田・山口
2 月 15 日(水)	(財)ベターリビング	(財)ベターリビング	横田・山口
2 月 21 日(火)	久間理事長を囲む会	KKR ホテル東京	内部委員会
3 月 9 日(木)	内閣官房都市再生本部(打合せ)	永田町合同庁舎	横田・山口
3 月 15 日(水)	埼玉県電気工事工業組合	埼玉県電気工事工業組合	横田・山口
3 月 30 日(木)	第 6 回 理事会	自民党(総務会長室)	理事・監事

お世話になっています吉野監事の事務所が移転することになり、東京事務局も3月6日(月)より、下記の住所に移転いたしました。お近くにお越しの際はお立ち寄り下さい。

地下鉄 南北線・銀座線(溜池山王駅)
9番出口 徒歩5分

6月の総会では新理事長を皆様に承認して頂けますよう努力致します。